

ねやがわし
社会福祉協議会だより

No.170

令和7年2月1日発行

事業継続計画といい、事業所が災害時の対応について事業の継続や従業員の安全配慮などを事前に定めて計画しておくこと。社協では地域福祉活動としての見守り活動や、普段から支援している利用者の安否確認、災害時の生活相談などを重点事業として位置付けており、これら事業の災害時の運営体制などを定めている。

ねやがわし社会福祉協議会だより◆ 虹 No.170
この機関誌は、共同募金配分金を活用して作成しています。印刷コストは1部6.6円(116,000部作成)

木屋校区福祉委員会活動

Vol.39

日々のつながりを大切に

木屋校区福祉委員会では「誰もが楽しく」をモットーに、つながりづくりを大切にしながら活動をしています。今回は、そんな木屋校区福祉委員会の活動の一部をご紹介します。

ふれあいまつり

11月30日(土)に木屋小学校で「ふれあいまつり*」を開催し、約1500人の方が来場されました。このおまつりは、木屋校区内の子どもから高齢者まで幅広い年代の方が集って親睦を深め、より地域のつながりを強めることを目的に実施しています。

木屋校区福祉委員会からは、ハンドドリップコーヒー、ワッフル、菓子パン、まきどりの販売の他、クラフトコーナーも出店。参加者からは、「毎年心待ちにしています!」や「みんなが楽しんでいる姿を見て元気をもらいました」、「たくさんの方とともに楽しめてよかったです」などの声が聞かれました。



※木屋校区福祉委員会・木屋校区地域協働協議会・木屋小学校PTA共催

福祉学習支援

木屋小学校児童の、高齢者疑似体験学習とアイマス体験学習を、ボランティア部会で支援しました。

子どもたち一人ひとりと目線を合わせ、丁寧な声かけを心がけています。



サロン(グループ援助)

ボランティア部会では、地区ごとで高齢者のサロンを企画しています。

内容はゲーム大会や歌、お話、お食事会、摂南大学とのコラボなど多様で、参加者も毎回楽しみにされています。



見守り(個別援助)

福祉委員、ボランティア部会員、民生委員、見守り協力員が一体となり、声かけ・見守り活動を行っています。9月には、手作りのメッセージカードを添えて、訪問活動を行いました。

対象者からは「いつも見守りをしてくれるので安心して生活ができます」と声をいただいています。



☎ 地域福祉課 ☎ 072-838-0400

令和7年度

社会福祉協議会会員募集のご案内

～あなたの協力で地域が笑顔に～

社会福祉協議会では市内で取り組む地域福祉活動へたくさんの市民に参加してもらうことを目的に、2月25日から自治会の協力を得て社会福祉協議会会員募集を行います。

ご協力いただく会員会費の40%はお住いの校区福祉委員会が取り組む地域見守り活動に、60%はボランティア活動推進や孤立・孤独に関する取り組み、福祉学習支援などといった市内全域の活動費として充当されます。令和6年度は15,425,546円のご協力をいただきました。

福祉委員会があってよかった

「私が家の中で苦しくなっとうずくまっていた時に、ふだんから見守っていただいていたAさんが偶然訪ねて来てくれて、救急車を呼んでいただいたときは本当に助かりました。」と話すのは、ひとりで暮らすBさん(80歳代)。校区福祉委員会が見守り活動を地道に取り組んでいた結果、緊急事態にも対応することができました。



人と人とのつながりを広げるために
社会福祉協議会会員募集にご協力をお願いします。

実施強化期間

2月25日(火)～3月25日(火)

※自治会を通じてご協力いただいています。
※募集方法は地区で取り組みやすい方法で実施しております。
※本会窓口でも受付しています。



本会の取り組みや地域福祉活動を表したパンフレットを同時配付しています。多くの市民が取り組む地域福祉活動をご覧ください。

☎ 地域福祉課 ☎ 072-838-0400

日常生活自立支援事業

～安心した地域生活を送るために 生活支援員の役割～



日常生活自立支援事業は、高齢者や障害があり日常生活上の判断能力に不安を感じている人が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスを利用する手続きや、日常的な金銭管理のお手伝いをする事業です。

契約前の相談や支援開始後の利用者の生活相談にあたる「専門員」と、利用者に生活費を届けたり、生活状態を把握したりと身近なところで支援にあたる「生活支援員」が二人三脚で取り組んでいます。

生活支援員的一天を紹介します。

生活支援員のある一日

- | | |
|---------|--|
| 午前9時30分 | 利用者から前日までに聞き取った内容を確認して、生活費を出金して用意する。 |
| 10時15分 | 利用者Aさんの自宅を訪問。生活費を手渡し、生活の様子をうかがう。 |
| 11時00分 | 入院中のBさんの病院を訪問。売店で使う日用品費を手渡す。Bさんが病院代の支払いを希望されたので、明日出金することを約束した。 |
| 午後1時30分 | 社協に来所したCさんに用意した生活費を手渡す。Cさんが持ってきた郵便物を一緒に確認。 |
| 3時00分 | Dさんの利用するヘルパー事業所を訪問。Dさんのひと月分の食材費を預ける。 |
| 4時00分 | 利用者からの電話での問い合わせに対応。ケースの支援記録を作成。 |

他の支援機関と連携しながら、利用者の暮らしよい生活を目指してしています。
利用者の暮らしを支えるネットワークの中で生活支援員は大切な役割を担っています。



社会福祉協議会嘱託職員募集

- 採用予定職種
日常生活自立支援事業
生活支援員(嘱託職員1名)

詳細は下記にお問い合わせください。

☎ 総務課 ☎ 072-838-0400

☎ 生活支援課 ☎ 072-812-2040

身近な地域で相談が出来ます

～まちかど福祉相談所は“ころや気持ちの交流交差点”～

身近な地域で気軽に相談ができるように、各校区福祉委員会では「まちかど福祉相談所」活動に取り組んでいます。

平成18年に市内3か所から始まったまちかど福祉相談所は、「地域に住んでいる人が聞く、気軽に相談ができる場所」として多くの相談を聞き、地域の交流やたすけあいの気持ちをつなぐ機能があります。令和6年現在では16の相談所で開かれています。

まちかど福祉相談所は、近所で起こった出来事の話から深刻な相談まで、いろいろな相談が寄せられます。いくつもの課題が関連してくる場合、関係機関と連携して対応するための最初の相談場所として、近所の出来事を話しに来る人にとっては、人と人が交流する居場所となっています。



～再就職が叶った～

Aさんは働きたい気持ちはありますが、相談に来た時点では無職。長い間のひきこもり状態から、再就職の一步が踏み出せずにいました。

そんな中、福祉委員会の広報で知ったAさんは、不安な気持ちを抱えながらもまちかど福祉相談所を訪ねてこられました。

ひきこもり生活の様子や本当は仕事がしたいといった気持ちを聞かせてもらった相談員は、Aさんの同意を得て関係機関に支援を要請する連絡を取りました。

人と接することにまだ自信のなかったAさんでしたが、就労支援を受けて再就職することができました。

その後も仕事のように、安心できる職場の仲間に出会えたこと、家族の支えがあって再就職ができたなどの報告をしに、まちかど福祉相談所に来所してくれています。

令和6年度には現役のまちかど福祉相談員を対象に、活動のようすを聞くアンケート調査を通してふりかえりを行いました。気軽に相談に来てもらい、人と人との交流が生まれるまちかど福祉相談所をぜひ活用してください。

※お住いの地域のまちかど福祉相談所は、本会ホームページに掲載しています。

☎ 地域福祉課 ☎ 072-838-0400



ためらわずに相談を (生活困窮者自立支援事業)



生活困窮者自立支援事業は、お金(生活費)が不足して、ふだんの暮らしが出来なくなる恐れのある人(生活困窮者)に向けて、自分らしい暮らしを一緒に見つけていく支援を行っています。

ふだんの暮らしが出来なくなる恐れのある人の課題にはお金(生活費)が不足することだけでなく、病気や障害、住まいの確保、家庭の問題、借金、人とのつながりが少ない、などといったその他の課題も重なりあって、暮らしにくさにつながっている場合が多いことから、専門の相談員が困っている状況をひとつひとつていねいに聞き取ります。

よく寄せられる相談としては

病気や障害があり、働きたくても働けない

ひきこもり状態の家族がいる

住む場所がなくなるおそれがある

借金を返せない

などがありますが、これらの相談について相談員と一緒に今後の暮らしを考えるお手伝いをしています。

上手に話せなくても大丈夫です。専門の支援員が相談者の秘密を守り、意思を尊重して、地域社会の中で生活を立て直していけるように支援を行っています。一緒に整理しながら考えていきますので困り事があれば、ためらわずに相談にお越し下さい。

☎ 生活支援課 ☎ 072-812-2040

募金のご報告

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動募金

令和6年度赤い羽根共同募金と歳末たすけあい運動では、右表のような内容で募金をお預かりすることができました。ご協力ありがとうございました。

この募金は地域福祉活動発展のために市内施設や団体に活用させていただきます。

赤い羽根共同募金 (令和6年10月から実施)	歳末たすけあい運動 (令和6年12月から実施)
合計 11,763,110円	合計 9,508,940円

令和6年度募金実績 (令和7年1月6日現在)

☎ 総務課・地域福祉課 ☎ 072-838-0400

受章・表彰

おめでとうございます

瑞宝単光章

厚生労働大臣表彰

大阪府知事表彰

しもだ いুকこ
下田 幾子さん(本会理事)

かわせ ようこ
河瀬 洋子さん

堀溝校区福祉委員会

長年にわたる地域福祉活動やボランティア活動の功績に対して表彰されました。

食品寄付のお願い

食品の寄付をお願いします。本会では経済的に困窮した人に、善意銀行を通じてお預かりしている食品を提供していますが、もっと多くのご協力が必要です。

(賞味期限が1か月以上あり、常温保存が可能な食品。極端な味覚のもの、アルコール飲料、嗜好性の強い食品等は除きます。また、社協で受け取り可否判断する場合があります。)

よくある寄付をいただく食品の例

精米、玄米、長期保存米(パックご飯)、レトルト食品、缶詰、インスタント麺、乾麺 など



☎ 生活支援課 ☎ 072-812-2040

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございました!

(令和6年10月1日~12月31日) 敬称略

現金の部

預託者氏名
同志社香里中学校・高等学校
寝屋川中央ライオンズクラブ
寺本 美和子
匿名 3件
一般寄付金への寄付金合計は145,000円でした。

市民のみなさんから寄せられた善意のお金や物品をお預かりし、必要としている個人や福祉関係機関・団体などに払い出しをする取り組みです。
「寄付金を活用してほしい」「物品を寄付したい」などございましたら下記の連絡先までお願いします。

<お願い>お受けできる物品は、新品(相当)のものに限ります。ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

物品の部

預託者氏名	品名
市環境総務課	精米、加工食品、乾麺、レトルト食品等
隆光学園	長期保存米、レトルト食品、インスタント食品、缶詰、玄米、精米
ねやがわこまどりこども園	レトルト食品、インスタント食品、加工食品
有限会社 にし尾	精米
すばる・北斗福祉作業所	精米
きんもくせい保育園	缶詰、レトルト食品、飲料、加工食品
大阪聖母保育園	加工食品、インスタント食品、レトルト食品等
特別養護老人ホーム和の里	レトルト食品、加工食品等
千成ヤクルト販売株式会社	インスタント食品
匿名 6件	レトルト食品、缶詰、長期保存米、日用品等

☎ 生活支援課 ☎ 072-812-2040

献血だより

400ml献血にご協力ください

～献血は命をつなぐことのできるボランティアです～

あなたの善意の献血で多くの命を救うことができます。全国的に血液が不足している状況の中、一人でも多くの方に献血のご協力をお願いします。

なお、献血当日は地域の校区福祉委員会および関係機関・団体がお手伝いしています。都合により、日時・場所が変更される場合があります。



日程	受付時間	実施予定場所
2月8日(土)	10時~16時30分(休:12時~13時)	ビバモール寝屋川
2月18日(火)	10時~16時30分(休:12時~13時)	アル・プラザ香里園
2月21日(金)	10時~16時30分(休:12時~13時)	京阪寝屋川市駅東口前
2月26日(水)	10時~11時30分	ドラッグアカカベ萱島店

☎ 北大阪赤十字血液センター ☎ 072-632-4747